



UAゼンセン・製造産業部門

# 安全衛生通信



発行日:2026年1月13日

発行責任者:藤岡 良太

作成:東レ・テキスタイル労組

伏屋 昌則

編集:労働安全衛生対策委員会

2026年2月1日～28日

## 化学物質管理強調月間

スローガン 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方

化学物質管理強調月間は、職場における化学物質管理の重要性の意識を高め、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としています。働く人の安全と健康を守るためにも労使で点検しましょう！



### 化学物質を安全に取り扱うために

#### ステップ1 取り扱う化学物質を把握しましょう

事業場内で扱うすべての物質についてリストアップして一覧を作成したら  
リスクアセスメント対象物を特定しましょう。



👉 1-1.こんな製品や化学物質を使ってませんか？ | 事業者が実施すること | 職場の化学物質管理総合サイト | ケミサポ



#### ステップ2 体制の整備

化学物質を「製造、取扱い、譲渡、提供」する事業場では、化学物質管理者の選任が、「保護具を使用」する事業場では保護具着用管理責任者の選任が必要です。  
\*社内への周知・啓発が大切です。

#### ステップ3 リスクアセスメントの実施

化学物質による危険性・有害性を特定し、そのリスクを見積もり、  
その結果に基づいてリスク低減措置(リスクを減らす対策)の内容を検討する  
という一連の流れとしてリスクアセスメントが必要です。



#### ステップ4 その他の5つのポイントを確認

自律的な化学物質管理の実施に際して確認しておきたいこと

- ①労働者への教育
- ②ラベル表示(SDS 交付)
- ③がん原生物質への対応
- ④有害性等の掲示
- ⑤労働災害時の対応

化学物質管理については

👉 [職場の化学物質管理総合サイト | ケミサポ](#) を確認ください！



重大労働災害が発生した際は「重大災害発生報告書」をご提出ください。類似災害防止策の検証に役立てます。

詳しくは製造産業部門まで